



第4章

元気で健康な まちづくり

第1節 いきいきと健康に暮らせるまちをつくる

第2節 充実して暮らせるまちをつくる

第3節 自立と社会参画のまちをつくる

第4節 産み育てることのできるまちをつくる

第5節 人にやさしいまちをつくる

第1節 いきいきと健康に暮らせるまちをつくる

現 状 と 課 題

誰もが、いつまでも元気で健康に暮らせるまちを実現するためには、日常の健康管理と充実した医療が受けられる環境、安定した保険制度がなくてはなりません。

平成20年度(2008年度)の医療制度改革により、これまで市町村で実施してきた基本健診が、メタボリック症候群※に着目した特定健診として医療保険者に義務付けられ、健診結果によって対象者に保健指導を実施することになりました。しかし、特定健診については、必要性が市民の間に十分浸透しておらず、受診率が低い状況にあります。

このような状況の中、受診率の向上と市民の健康意識の高揚を図るため、本市では市独自での市民が受診しやすい魅力ある健診体制づくりを目指すとともに、市民一人ひとりの生活実態に合った健康教育を実施していく必要があります。

また、地域医療の充実が求められる中、地域医療の核となる公立那賀病院との連携をこれまで以上に強化する必要があります。

一方、社会保障制度である国民健康保険と国民年金は、疾病などの治療や老後の所得保障といった市民の生活を支える重要な制度であります。

本市の国民健康保険については、年々医療費が増加し、国保財政が圧迫されつつあります。国保財政の健全化を図るため、健康増進事業による医療費の抑制と徴収率の向上に努めなければなりません。

また、国民年金については、少子化や制度に対する不信感により保険料の未納や年金記録問題など多くの課題を抱えています。これらの課題を解決するため、日本年金機構との協力・連携を図り、市民の理解と認識を深める必要があります。

※メタボリック症候群

内臓脂肪型肥満(内臓肥満・腹部肥満)に加えて、高血糖・高血圧・高脂血症のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態。



健康教育・相談への参加状況

(単位：回、人)

年度		13	14	15	16	17	18	19	20
項目	回数	65	70	71	70	60	72	62	58
	延人数	2,646	3,024	2,941	3,571	3,874	3,379	3,272	3,132
健康相談	回数	105	113	96	127	146	94	70	55
	延人数	628	667	566	679	769	354	234	127

成人健康診査の受診状況

(単位：%)

年度		13	14	15	16	17	18	19	20	21
項目	回数	35.4	36.0	41.2	47.7	50.7	44.2	41.5	16.9	15.7
	延人数	21.6	23.8	24.1	21.4	22.7	20.1	19.7	21.9	22.3
胃がん検診	回数	21.7	22.1	23.1	31.5	32.5	26.2	23.2	20.6	28.1
	延人数	35.7	36.6	39.9	47.9	52.2	39.3	36.0	43.1	45.5
肺がん検診	回数	34.3	35.3	40.6	45.5	48.0	41.1	38.7	26.6	32.8
	延人数	25.2	27.4	30.4	39.1	41.1	36.4	34.9	25.9	32.4

基本健康診査の対象者は、平成19年度までは18歳以上の方、平成20年度以降は20歳から39歳の方。40歳以上の方は特定健診にて受診。

基本方針

いつまでも元気で健康に暮らせるよう、市民一人ひとりの健康意識の向上を図り、健康づくりや体力づくりのための健康教育の機会を増やすとともに、受診しやすい魅力ある健診体制の確立に努め、受診率の向上に取り組めます。

また、地域医療を支える個人病院、診療所及び歯科医院などと連携するとともに、安心して総合的な医療サービスが提供できるよう、公立那賀病院の機能の

充実を促進します。

国民健康保険については、今後も被保険者の高齢化や先進医療の導入などにより医療費が伸びることが予想されます。国保財政の安定のため、健康増進事業による医療費の抑制と徴収率の向上に取り組めます。

国民年金については、日本年金機構と協力・連携のもと年金制度の理解と認識を深めてもらうよう努めます。

成果指標

指標	現状値(H22.4.1)	中間目標値(H27末)	目標値(H32末)
①保健・医療体制の充実の満足度	26.0%	40%	50%
②母子保健・成人病予防等の対策の満足度	25.0%	40%	50%
③特定健診の受診率(国保)	24.0%	65%	65%
④がん検診の受診率	32.2%	40%	50%
⑤妊婦健診の受診率	84%	90%	100%
⑥乳幼児健診の受診率	92%	95%	100%
⑦国民健康保険税の徴収率	88.75%	92%	93%
⑧国保1人あたりの年間診療費	282,170円	308,000円	332,000円

施策

①健康意識の向上

- 乳幼児から高齢者まですべての世代において、健康でいきいきとした生活ができる健康に関する情報の提供の充実を図ります。
- 市民一人ひとりが健康の自己管理を行えるよう、健康教育や健康相談、栄養教室など健康に関する各種保健事業を推進します。

②保健予防の充実

(1)保健体制の充実

- 健康づくりの拠点となる総合保健福祉センター(通称:あいあいセンター)の機能の充実と市民の健康管理、保健指導を効果的に行うための専門職(医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・管理栄養士・臨床心理士・歯科衛生士・保育士等)の確保と連携に取り組みます。

(2)保健対策の推進

- 疾病の早期発見・早期治療を主眼とした各種検診(基本健診・がん検診・歯周疾患検診)の充実と受診率の向上を図ります。
- 検診後のフォロー体制の強化と各種健康相談、健康教育及び訪問指導の充実を図ります。
- 妊婦の健康保持、妊娠中の異常、乳幼児の障がいや発達遅滞、疾病の早期発見・早期対応に向けた妊婦健診・乳幼児健診の充実と受診率の向上を図ります。
- 育児に対する不安やストレスの軽減、解消に努めるとともに、虐待予防を含めた育児支援に取り組みます。

(3)感染症・衛生対策の推進

- 保健所や関係機関との連携のもと、感染症、食品衛生等についての正しい予防知識の普及と未然防止に向けた防疫対策に取り組みます。
- 衛生害虫などの駆除や狂犬病予防など、保健所や関係機関と連携し、環境衛生の向上を図ります。

(4) 精神保健対策の充実

- 精神障がい者が地域で安心して生活ができるよう、保健所、医療機関及び民生委員児童委員等関係機関が連携し、自立支援に取り組めます。

③ 医療サービスの充実

- さまざまな疾病や負傷などに対応するために、公立那賀病院をはじめとする救急医療機関や病院、診療所などの関係機関との連携を図り、高度な専門医療や初期医療、救急医療など、安定した医療サービスの充実を促進します。
- 地域における安定した医療サービスの保持のために、市の総合病院でもある公立那賀病院の機能の充実に努めます。
- 有事の際の救急救助体制の充実に努めるとともに、AED(自動体外式除細動器)の使用法や応急処置の方法等を那賀消防組合との連携のもと、周知に取り組めます。

④ 国民健康保険・国民年金の充実

(1) 国保財政の健全化

- 国民健康保険の安定的な財政運営を図るため、また、公平・平等な税負担のため、徴収プロジェクトチームによる徴収の強化を図り、保険税徴収率の向上に努めるとともに、国民健康保険の安定化のための広域化等制度の見直しを検討します。
- 被保険者の健康維持のための人間ドックや特定健診などの保健事業、疾病の発生を予防する健康増進事業の充実を図ります。
- 業務の効率化及び医療費の適正化を図るため、和歌山県国民健康保険団体連合会と市とのオンライン化を進め、レセプト※点検等の強化に努めます。

(2) 国民年金制度の周知

- 老後の所得保障となる国民年金制度への理解と認識を深めていただくとともに、年金記録問題の解決への協力や無年金者の防止に努めます。

※レセプト

病院や診療所などが医療保険の負担分の支払いを保険機関に請求するための書類。診療報酬明細書。